

「東京ジョイポリス事故対策委員会」による 事故原因等の調査と再発防止策に関するご報告

本年 4 月 18 日、弊社施設「東京ジョイポリス」のアトラクション「ビバ! スカイダイビング」での転落事故により、お客様の尊い命が失われる事態に至りました。ここに謹んで哀悼の意を表しますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、関係各位に多大なるご迷惑をお掛け致しましたこととお詫び申し上げます。

弊社は、事故発生以降、関係当局による捜査活動に全面的に協力致しております。また、直ちに「東京ジョイポリス事故対策委員会」(委員長：代表取締役社長 小口久雄)を設置し、当該施設の営業を停止するとともに、事実関係の調査および事故原因究明に努めております。事故対策委員会では、ここまでの調査から、不適切なアトラクション運営が今回の事故の直接の原因となったとの認識を持っております。

亡くなられたお客様、ご遺族の皆様へ、改めて深くお詫び申し上げますとともに、ご遺族の皆様への誠心誠意のご対応をお約束申し上げます。また、二度とこのような事故が発生することのないよう、引き続き徹底的に原因究明に努めるとともに、再発防止と一層の安全対策の確立に全社をあげて取り組んでまいります。

1. 事故対策委員会の設置

弊社は、事故原因を究明するとともに、当該施設を含む弊社アミューズメント施設の安全対策を確立するため、事故発生当日に、社長直轄の「東京ジョイポリス事故対策委員会」を設置致しました。

2. 事故原因に関する弊社の認識

事故対策委員会は、社内部門及び TMI 総合法律事務所による調査チームを組成し、弊社としての事実関係の調査および事故原因究明を進めております。そして、ここまでの調査から、以下のとおり不適切なアトラクション運営が直接の事故原因となったとの認識を持つに至りました。事故対策委員会は、このような事故の再発防止に向け、引き続き徹底的に原因究明に取り組んでまいります。

- 弊社が当アトラクションについて建築基準法に基づく許認可を受けるにあたり港区役所に提出した仕様書では、肩からのハーネスと腰の安全ベルトの両方を装着することとなっております。しかしながら、事故当時の運営マニュアルは、担当社員の判断で腰の安全ベルト装着が不要となるなど、仕様書と異なる運行を許容するものとなっております。この運営マニュアルは東京ジョイポリスでの改訂を経たものですが、運営マニュアルの制定・改訂等に関する弊社内のルールが確

立しておらず、本社としてその内容の適切性を確認しておりませんでした。

- 亡くなられたお客様には、腰の安全ベルトが装着されておりませんでした。本件事故以前も、安全ベルトを締めることができないお客様であっても、ご要望に応じて肩からのハーネスのみで運行を行うことがありました。
- お体が不自由なお客様が当アトラクションの利用を希望された場合、担当社員が可否を判断することになっておりました。しかしながら、施設内の連絡が不十分であったため、亡くなられたお客様は足が不自由であったことを、担当社員が認識することなく運行されました。

3. 弊社施設における安全性調査の実施

事故対策委員会は、適切な安全対策を通じて、より高い安全性を確保するために、東京ジョイポリスの全アトラクション（事故機および当初より撤去予定の機種を除く全 19 機種）につき、安全性調査を行いました。具体的には、各アトラクションを稼働させての実査のほか、機器の状態確認、運行基準の確認、運行基準と運営マニュアルの整合性確認など、機器および運営の両面から安全性を厳しく検証致しました。

その結果、幾つかのアトラクションにおいて安全性をより高めるべき点が明らかになったほか、運用面でも運営マニュアルや報告・連絡体制に不備が認められました。

また、全国 400 ヶ所に及ぶ弊社アミューズメント施設の全てにおいて、各種設備の状態や、施設全体の安全性に関する総点検を実施致しました。

4. 再発防止と安全対策の確立に向けた取り組み

弊社は、二度とこのような事故が発生することのないよう、全社をあげて再発防止に取り組むとともに、アトラクションに関する安全対策全般を抜本的に見直してまいります。なお、安全対策確立までの措置として、東京ジョイポリスの全館営業停止に加え、梅田（大阪）、岡山の各ジョイポリスでも、可動幅の大きなアトラクション（6 機種）の運行を停止しております。

具体的には、以下の 4 点が取り組みの柱となります。なお、第三者機関による客観的な視点を採り入れることで安全対策を一層確かなものとするため、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社および株式会社インターリスク総研をアドバイザーとして選定し、評価、助言を受けてまいります。

各アトラクションが依拠すべき安全基準の設定

安全基準に基づく運営マニュアルの整備

社内教育体制の整備と運営マニュアル厳守の徹底

安全対策の履行状況全体に対する適切なモニタリングシステムの整備

5 . 全社的危機管理体制の再構築

弊社は、各アトラクションに関する安全対策にとどまらず、全社的に、防災・防犯をはじめとする安全対策を講じるとともに、危機対応マニュアルの整備など危機管理体制の再構築にも努めてまいります。

6 . 今後に向けたお約束

弊社は、安全対策の確立に向けた取り組みを通じて、お客様に安心してお楽しみいただけるアミューズメント施設を創り上げることをお約束いたします。取り組みの中核となる再発防止と安全対策の確立に向けた施策の全体像につきましては、本年 6 月中旬をめどにお知らせできるよう準備を進める所存です。

なお、弊社ウェブサイト (<http://sega.jp>) に、安全対策確立に向けた取り組みに関する専用ページを設け、取り組みの進展について随時ご報告させていただきます。

以 上